

「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」に係るパブリックコメントの実施結果について

令和7年2月27日（木）から令和7年3月14日（金）まで、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の策定に係る意見募集を行ったところ、2名の方から11件のご意見を頂きました。ご意見に対する県の考え方は次のとおりです。

番号	頂いたご意見	県の考え方
1	徳島県が「世界の台所」、「世界の新鮮食料供給基地」になる。	県内産地における生産の維持・拡大のため、担い手の確保、生産の効率化、収益性の向上等に資する取組を進めるとともに、海外市場における更なる販路の拡大に取り組んでいます。いただいたご意見は、今後の生産振興の参考とさせていただきます。
2	徳島県が主体となって、徳島県全県にわたって「徳島県一村一品運動」を展開する。	各地域の農産物や食文化等の「地域資源」を活用し、都市部と農山漁村の交流促進などに取り組んでいます。いただいたご意見は、今後の県産品の販売促進の参考とさせていただきます。
3	徳島県が主体となって、経済産業省及び特許庁が行う「地域団体商標」（地域ブランド）への徳島県産の農林水産品の登録の品目を増やす。⇒徳島県の魅力度アップを図る。 ※ 現在は、阿波山田錦、渭東ねぎ、上勝阿波晩茶、なると金時、鳴門らっきょ、阿波半田そうめんが地域ブランドに登録されている。	「地域団体商標」については地域の名物として国に保護されていることをアピールすることで、取引の際の信頼維持や商品・サービスのブランド力の増大につなげることもできることから、いただいた御意見を参考に必要な支援に努めて参ります。
4	徳島県における農林水産業の振興を農林水産業の国土保全への位置づけによる「国の食料安全保障上の危機管理」と捉え直して、食料自給率の向上を実現する。	農林水産業の振興を通じて農地や森林を適正に管理することにより、これらが持つ水源涵養や、土砂災害防止などの国土保全に資する多面的機能を発揮することは重要であると認識しています。また、気候変動に伴う豪雨や大規模地震発生による農林水産業への被害を最小限にとどめ、食料の安定的な生産・供給を確保するため、地すべり防止対策や治山対策、漁港及び海岸保全施設の耐震・耐津波対策に取り組んでいます。いただいたご意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。

5	徳島県が主体となって、農林水産業社会資本基盤整備の推進を行う。 ※ 大規模圃場整備、農道整備及び農業用水路整備、林道整備及び作業道整備(林業架線作業主任者の人材養成を含む。)、木材流通加工団地(木材加工用機械作業主任者の人材養成を含む。)、漁港整備など	生産力の高い農林水産業の実現による「経営規模の拡大」や「収益の安定した産地づくり」に寄与するため、国の補助事業を積極的に活用し、投入労力の軽減を可能とする大規模な施設整備を進め、人口減少化社会においても「持続可能で競争力のある農林水産業」の実現を目指して参ります。頂いた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
6	徳島県の基幹産業は農林水産業の第一次産業であり、徳島県が農林水産業の第一次産業を稼げる産業並びに儲かる産業にしなければならない。	儲かる農林水産業に向けて、スマート技術を活用した生産性の向上や、ブランド化による付加価値の向上、海外市場などの収益性の高い販路の開拓などに取り組んでいます。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
7	徳島県産のあきさかりを一般財団法人日本穀物検定協会の特Aのブランド米化にしなければならない。	地球温暖化にともない、水稻の登熟期における高温による白未熟粒の発生が全国的に課題となる中、高温による品質低下が少なく、多収性の良食味品種である「あきさかり」を県の奨励品種として選定するとともに、生産者とともに、高温に対応した適切な栽培管理方法の検討など品質の向上に取り組んでいます。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
8	徳島県と農業生産法人とが一体となって耕作放棄地又は遊休農地を開墾して、耕作放棄地又は遊休農地に小麦及び大麦を栽培して、徳島県に冬小麦地帯(アメリカ中央部・フランス・スペイン)並びに春小麦地帯(アメリカ北部・カナダ)を創出して、徳島県を日本の穀倉地帯にする。	耕作放棄地の発生を防止し、地域の農業を維持発展させるため、農業者等との協議により、地域の農業のあり方や農用地の効率的・総合的な利用目標等を定めた「地域計画」を策定しています。また、農地中間管理事業等による担い手への農地の集積や、遊休農地の再生支援などに、市町村、農業委員会等と連携しながら取り組んでいます。いただいたご意見は、将来の農地利用に係る施策推進の参考とさせていただきます。

9	徳島県が第一次産業＋第二次産業（食品加工業）＋第三次産業のサービス業（物流流通業・物品販売業・飲食業・宿泊業）で更なる第六次産業化を進化・進展させる。	六次産業化を推進するため、人材育成研修や専門家派遣等に取り組むとともに、産学官が連携して六次産業化や農商工連携を支援する「とくしま六次産業化推進連携協議会」において、商品開発や販路拡大等を推進しています。いただいたご意見は、施策推進の参考とさせていただきます。
10	徳島県が日本国政府を通じて、アメリカ合衆国のドナルド・トランプ大統領に徳島県産のステーキ用すだち阿波牛並びに甘口の阿波酒を進呈する。⇒徳島県の魅力度アップができる。 ※ 甘口の阿波酒はアメリカではまろやかなワインとして、高い評価を受けている	輸出先のニーズに即した品目の選定などを通じ、新たな商流の開拓に取り組んでいます。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
11	常日頃からもっと徳島県の良いところを発信すればいいのと思っています。 先日、徳島新聞の記事で、みなみ阿波の樵木林業システムが日本農業遺産に認定されたとありました。日本農業遺産を調べてみると、みなみ阿波の樵木林業システムと、にし阿波の傾斜地農耕システムの登録があり、にし阿波の傾斜地農耕システムはその上の世界農業遺産にも登録されていることを知りました。 徳島県には何もないと良く言われていますが、こんな素晴らしい遺産があるのに、もっとみんなに発信しないともったいないと思いますし、この計画（案）に何も載っていないことも残念です。	農業遺産とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが相互に関連して一体となった、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システムです。 県としては地域資源の観光活用、農法の継承システムづくりなど、関係団体と連携して、地域の維持発展に向けて取り組んでいます。 今回いただいた御意見を参考に、「にし阿波の傾斜地農耕システム」及び「みなみ阿波の樵木林業システム」の保全や利活用について計画に盛り込むことを検討いたします。